

桑原揚水機場の改修工事について

令和7年10月吉日

桑原揚水機場の近隣にお住いの皆様

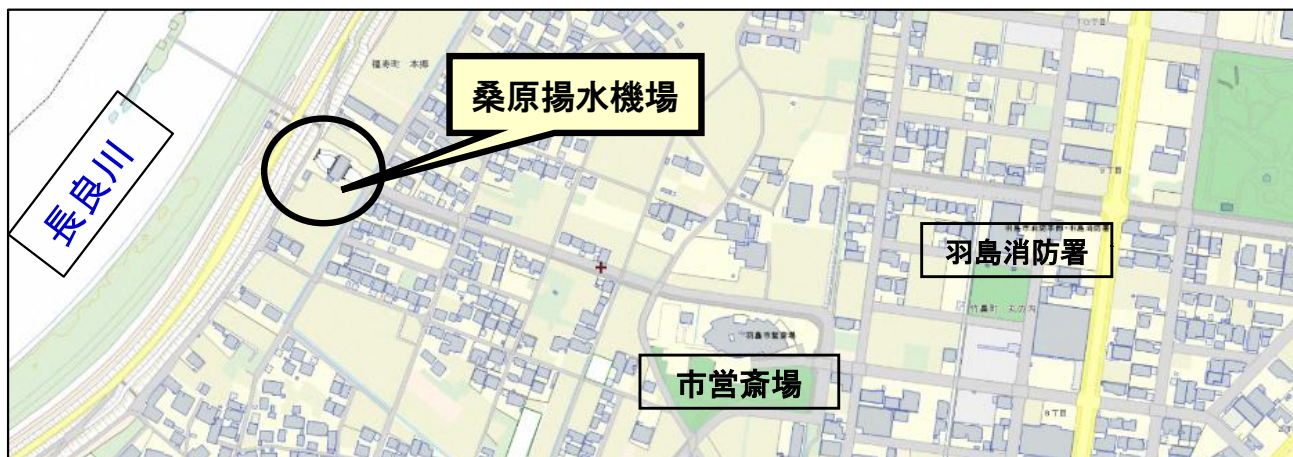
岐阜県岐阜農林事務所 農地整備課長
羽島市産業振興部 農政課長

日頃より、岐阜県及び羽島市の農業行政に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、令和5年度より実施している桑原揚水機場の改修工事に伴い、下記及び裏面のとおり交通規制を実施いたします。近隣にお住いの皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 工 事 名 県営かんがい排水事業（保全合理化型）桑原揚水機場 1 期地区
電気設備第1号工事
- 2 工事場所 羽島市福寿町本郷地内



- 3 工事期間 令和7年11月4日～令和8年3月（予定）
- 4 工事内容 桑原揚水機場の受電設備更新工事及び仮設工事
- 5 交通規制 桑原揚水機場の南の一部区間の交通規制（片側交互通行）を行います。
通行止めはありません。

〔担当者〕 岐阜県 岐阜農林事務所 農地整備課（担当 兼山、秋田）
住所 岐阜市藪田南5丁目14番53号（〒500-8384）
電話 058-214-6974（直通）

羽島市 産業振興部 農政課（担当 酒井、太田）
住所 羽島市竹鼻町55（〒501-6292）
電話 058-392-1111（代表）

施工業者 河春電気（株）（担当：河村、藤原）
住所 岐阜市早田本町4丁目22番地
電話 058-231-8774

〔裏面あり〕

桑原揚水機場 屋外電気設備工事

- ・ 桑原揚水機場の南側に仮設通路を設置いたします。
- ・ 工事に伴い、大型クレーンやトラック等の工事用車両が走行します。
- ・ 桑原揚水機場の南道路で、一時期交通規制（片側交互通行）を行います。



【工事工程（予定）】

工事内容	11月	12月	1月	2月	3月
仮設道路（設置）	←.....→				
仮設道路（撤去）				←.....→	
交通規制期間	←.....→			←.....→	
屋外電気設備	←.....→				
屋内設備		←.....→			→

※工事工程は変更となる場合があります。

安全な工事施工に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。